

第1章 本計画の概要

1.1 計画策定の目的

加西市では、高齢者等の通院や買物、市内外への通勤・通学など日常生活の移動手段として、鉄道や路線バス、コミュニティバス、地域主体型交通、タクシー等の公共交通が重要な役割を担っています。

しかし、加西市では、大半の人がクルマで移動しており、クルマに依存されている人が多い交通体系になっています。このような状況が続けば、公共交通の収益の更なる悪化により、公共交通サービスが低下し、クルマを気軽に利用できない人の移動がさらに困難になることや、中心市街地の活力低下、地球温暖化などの環境問題、高齢者を中心とした交通事故の増大など、さまざまな問題をひき起こすことが考えられます。

こうした背景がある中で、2014（H26）年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、2018（H30）年3月には本計画の前身となる「加西市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域主体型交通の導入や北条鉄道の法華口駅行き違い交差設備の整備、コミュニティバスの再編など様々な取組を進めてきました。その後、2020（R2）年6月に公布された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に基づき、「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」と名称変更され、鉄道や路線バスなどの公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員する交通計画の策定が努力義務化されました。この国の動向の変化に加え、「加西市地域公共交通網形成計画」の改訂時期とも重なったこともあり、この度「加西市地域公共交通計画」を策定するに至りました。

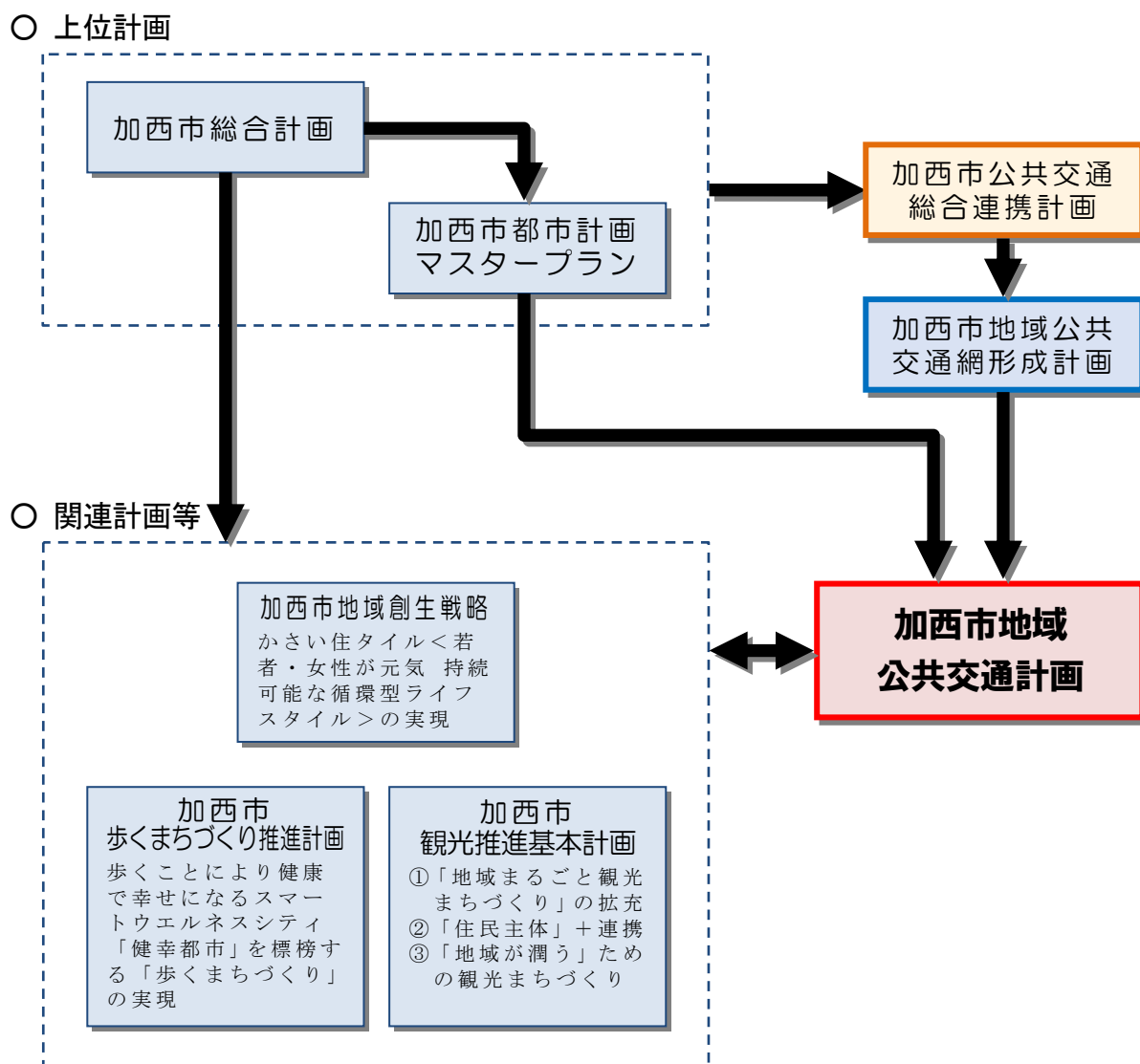
本計画は、上記の加西市が抱える現状や国の動向などを背景として、これまでと同様にクルマを問題なく気軽に利用できる人にはクルマを使っただきながら、自動車運転免許証を持っていない人や運転することに不安があるものやむを得ずクルマを利用されている人にとって使いやすい公共交通を整備し、その公共交通を維持し続けていくことで、市民の皆様が住みやすく外出しやすいまちをめざしていくことを目的として策定しました。

1.2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次加西市総合計画」及び「加西市都市計画マスタープラン」で示しているまちづくりの全市的指針及び将来都市構造の内容と整合を図るとともに、「第2期加西市地域創生戦略」や「加西市歩くまちづくり推進計画」、「第3次加西市観光推進基本計画」などの関連計画との整合を図りながら、公共交通のめざす姿に向けた施策・事業を示すものです。

なお、本計画は2009（H21）年3月に策定され、2014（H26）年3月に改定されている「加西市公共交通総合連携計画」（以下、「連携計画」と示す）のフォローアップ計画として位置付けられます。また、本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定するものであり、加西市において地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとしての位置付けとなります。

< 計画の位置付けのイメージ >



＜ 公共交通計画策定及び協議会等交通政策の変遷 ＞

年次	月	概要
1997 (H9) 年	4月	「加西市コミュニティバス」(現 ねっぴ〜号) の運行開始
2007 (H19) 年	5月	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の制定
2008 (H20) 年	5月	加西市公共交通活性化協議会設立
2009 (H21) 年	3月	加西市公共交通総合連携計画の策定
2013 (H25) 年	4月	はっぴーバスの本格運行開始
2014 (H26) 年	3月	加西市公共交通総合連携計画(改正版)の策定
2014 (H26) 年	5月	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正(「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定)
2016 (H28) 年	3月	「地域主体型交通導入の手引き」の策定
2016 (H28) 年	7月	加西市公共交通活性化協議会が「国土交通大臣賞」を受賞
2018 (H30) 年	3月	加西市地域公共交通網形成計画の策定
2020 (R2) 年	6月	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正(「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」と改称され、地方公共団体による計画作成が努力義務化)
2020 (R2) 年	9月	法華口駅行き違い交差設備完成(5往復増便)
2021 (R3) 年	1月	市内初の地域主体型交通(宇仁ふれあいバス)の本格運行開始
2022 (R4) 年	5月	地域主体型交通(日吉地区乗り合いタクシー)の本格運行開始
2023 (R5) 年	3月	加西市地域公共交通計画の策定

1.3 計画の区域

本計画の区域は、加西市内全域（150.22km²）とします。

1.4 計画の期間

2023（R5）年度から2027（R9）年度までの5年間

1.5 計画の構成

加西市の概況と公共交通をとりまく現状を把握したうえで、抽出された課題から本計画の方向性（めざす将来像）を示します。

また、この方向性を受けた目標を達成するための施策・事業をとりまとめています。

なお、本計画の実現には様々な分野との連携や市民・事業者・行政の連携・協働が必要であるため、これらも考慮した内容としております。

< 計画の構成 >

